# これまでに委員から頂戴した主なご意見等

- ・農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議 (第1回:令和2年2月25日、第2回:同年6月2日、第3回:同年7月1日)
- ・農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関するシンポジウム (令和2年3月17日)

### <事故・事例の分析>

- 分析事項を特定し、多数の災害事例を典型例に整理することが重要。
- 重大事故だけでなく、ヒヤリ・ハット事例を共有し事故を未然防止することが重要。
- 人的対応力向上に繋げるため、ヒヤリ・ハットの収集・分析・活用とともに、結果 をいかに周知・共有していくかが重要。

# <現場の取組>

- 全ての事業者が取り組むべき基本的な項目を分かり易く示した「作業安全規範」を 作り、それを日々意識することが有効。
- 〇 従業員による農場内の危険個所の洗い出しと共有など、従事者自身の気付き、自主 的な取組を促していくことが効果的。
- 基本的な取組を当たり前に実施していくことも重要。
- 良い経営では、作業動線や整理整頓、コミュニケーションもしっかりしている。
- 全ての関係者が当事者意識を持ち、自分事として受け止めることが重要。

#### <経営>

- 安全は全てに優先する。経営者は意識の変革が必要。
- 安全と経営を同時に改善していくことが重要。安全対策を粘り強く講じると、ある 時点から生産性も上がる。
- 問題を現場段階に矮小化せず、経営者や管理者等を含めた総合的な安全管理が重要。

# <研修、意識啓発>

- 人に対するアプローチ、自分で自分の身を守るという啓蒙が重要。
- 現場作業員だけでなく、事務職員や経営者も認識や技術を共有することが大切。
- 体感教育、事故経験の共有は効果的。

### <技術、作業機械等>

- スマート技術の導入は安全の推進に寄与。高齢者対策にも有効。
- 安全に配慮した技術を取り入れた製品を市場において示せるようにすべき。
- 機械安全に関する I S O 等、国際規格を踏まえた開発等を行うべき。
- 初心に返り技術を磨いたり、作業方法を共有することも重要。

# <作業安全規範>

- 〇 共通の決まり事を共有、一般化することは重要。
- 規範を作るだけでなく、何故それが必要なのかを伝えることが重要。
- 安全対策が重要と思っていない人にこそアピールすることが必要。
- 規範の順守状況を分析し以後の対策に活かすべき。
- 高齢者にも一言で伝わる文言で注意点を示すことが重要。
- 労働安全衛生法の網のもと、労働安全衛生規則やガイドライン等とも一定の重複があるため、整理が必要。
- すべての従事者が法律に精通しているとは考えにくい。守って欲しい法律を明示すると実効性も高まる。
- チェックシートの活用は有効。記入主体は経営者とする仕掛けが必要。

# <クロスコンプライアンスについて>

- クロスコンプライアンスを補助事業等の要件として設定するのは有益。
- クロスコンプライアンスは、現場の実態に即して、補助事業の要件と労働安全の取組が連携されるようにすべき。
- 毎年1時間でも最低限の研修を受けることを補助事業の要件とする等を検討されたい。

#### くその他>

- 事故情報の収集分析や安全研修は、恒常的な取組として実施していくべき。
- 安全対策の取組の成果を見せる方法があれば良い。
- 〇 規範に従い、安全対策に取り組んでいる事業者へ認証を与える取組となれば、生産者にとって励みになる。